

議案第115号

令和5年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度幕別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,047千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ490,565千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		131,875	2,426	129,449
	1 他会計繰入金	131,875	2,426	129,449
4 繰越金		100	379	479
	1 繰越金	100	379	479
歳入	合計	492,612	2,047	490,565

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,074	2,047	9,027
	1 総務管理費	10,041	2,047	7,994
歳 出	合 計	492,612	2,047	490,565

歳入

(款) 3 繰入金		(項) 1 他会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	131,875	2,426	129,449	1事務費等繰入金	2,426	1 事務費等繰入金 2,426
計	131,875	2,426	129,449			

(款) 4 繰越金		(項) 1 繰越金			
1繰越金	100	379	479	1繰越金 379	379
計	100	379	479		

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	10,041	2,047	7,994			2,426	379	2 給 料	594	後期高齢者医療一般管理事務 事業	2,047
						(入)事務費等繰入金	2,426	3 職員手当等	860	2 給料	594
								4 共 済 費	592	3 一般職給料(1人)	594
								18 負担金補助 及び交付金	1	3 職員手当等	860
										6 扶養手当	360
										7 住居手当	102
										8 通勤手当	7
										11 時間外勤務手当	183
										14 期末勤勉手当	299
										15 寒冷地手当	59
										16 児童手当	420
										4 共済費	592
										4 市町村共済組合事務費	3
										5 市町村共済組合負担金	272
										8 市町村共済組合追加費用負担 金	15
										14 退職手当組合負担金	302
										18 負担金補助及び交付金	1
										1 福祉協会負担金	1
計	10,041	2,047	7,994			2,426	379				

給 与 費 明 細 書

後期高齢者医療特別会計

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		2,559	1,866	4,425	1,083	5,508	
補正前	1		3,153	2,726	5,879	1,676	7,555	
比較			△594	△860	△1,454	△593	△2,047	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後		270	79	404		1,040
	補正前	360	168	86	221		1,339
	比較	△360	102	△7	183		△299

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	73		1,866
	補正前	132	420	2,726
	比較	△59	△420	△860

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△594	(1) 給与改定に伴う増減分	70	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 2,488,700 円 B 給与改定後 2,558,700 円 B - A = 増減分 70,000 円	給与改定の状況 給料改定率 1.10 % 改定実施時期 5.4.1
		(2) その他の増減分	△664	会計間異動による増 1人 2,489 千円 会計間異動による減 1人 △3,153 千円	
職員手当	△860	(1) 制度改正に伴う増減分	52	期末勤勉手当の増 52 千円	支給率の増
		(2) その他の増減分	△912		支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和 5 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	261,100	
	平均給与月額 (円)	409,564	
	平均年齢 (歳)	41.8	
令和 4 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	253,500	
	平均給与月額 (円)	464,196	
	平均年齢 (歳)	33.4	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	1	100.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		
令和 4 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	1	100.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数 (A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		
補正前	職員数 (A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.2	2.3	4.50	有	
補正前	2.2	2.2	4.40	有	
国の制度	2.2	2.3	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持家に係る支給額 14,000円 ・ 賃貸住宅に係る支給額上限 27,000円、下限 12,000円
通勤手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算